

# 書 燈



(左) INAC 神戸レオネッサより寄贈の美容液贈呈式 (於：東灘図書館)

(右) 中央図書館1階カウンター

5月末以降の感染防止対策の様子

## 図書館を出て本に助けられた話

問屋 晶子

平成28年から3年間、教育委員会事務局で学校図書館についての事業に携わった。事業の目的は、学校司書を小中学校に段階的に配置し、学校図書館の活性化を推進することであり、学校司書の採用からその後の研修を中心に進められている。系の半数は指導主事をはじめとした教員籍で、それに行政職が1人、そして私と同じ司書の係長のもと、一丸となって仕事をしている。異業種の方から教えてもらうことは多く、そこでの経験は得難いものであった。

学校図書館は、その名のおり学校の中の図書館である。私には「図書館」というより「学校」の部分が大きかった。学校図書館と公共図書館では、同じ司書の仕事といっても、重ならない部分がたくさんあった。学校教育に寄与するという目的のもと、児童生徒への対応、教員と連携しての授業支援など、現場で奮闘する学校司書に対して、私ができることは何もないように思えた。ある時、系の教員籍の方に「学校に関することは教員の私たちに任せてくれたらいい。図書館と本のこと、司書の専門性に関わることについてお願いします」と言われ、自分のやるべきことが見えた次第である。

やることは分かったものの悩みは続いた。学校図書館にはコンピュータは導入されておらず、整備が進んでいない図書館も多い。配属された学校司書は、書架のレイアウトから、分類・背ラベルの統一、

NDC順の並び、大量の除籍など一からリニューアルをしていかなければならない。訪問のたびに、図書台帳の書き方やコーナー作りなど、様々な質問を受けた。しかし、市立図書館の整った設備・コンピュータシステム、先人が築いてきた蔵書を当たり前のように利用してきた私には、根拠を示して説明できる言葉がなかった。そんな私が頼るものは、やはり本だった。大倉山に通い、新旧の学校図書館関連の本にあたった。本を読むことで、これまでの実務経験と理論が結びつき、私は研修の講義やアドバイスをなんとか行うことができたのではと思う。また、まがりなりにも読んできた児童書にも助けられた。選書・除籍の助言の際に役立ったのはもちろん、一冊の本がコミュニケーションのきっかけとなることもあった。

学校司書は本を知っているだけでなく、子供たちが今何を読んでいるかをよく知っている。また、読みたい本が何もないという子供にも手助けをしている。中央図書館に戻り子供サービス担当係長となった現在、児童コーナーで本を利用する子供たちの様子に、もっと目を配らなければと日々思う。

このたびのコロナ禍による閉館で、本が循環していなければ図書館が機能しないことを痛感した。再開した時、図書館がまた呼吸を始めたのを感じた。本はやはり利用されてなんぼである。

(子供サービス担当係長)

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

利用サービス課長 阪本 和子

2月半ばから全国で新型コロナウイルスの感染者数が徐々に増え始めた。2月26日に神戸市でも対応方針を出すことが急遽決定し、翌27日より図書館では主催行事や対面朗読サービスを休止した。

今回は、7月までに図書館が行った様々な対応について、途中経過を報告したい。

### 1. サービスの休止および再開

**【指定感染症指定】**（別紙の挟み込み資料①を参照）

2月28日に出された市対応方針に伴い、図書館等市有施設は3月3日～15日の間閉館した。直前2日間は閉館中に読む本を確保するためか、通常の2倍以上の利用があった。各図書館で臨時窓口を設け準備済みの予約資料の受け渡しを行った。その間新たな予約の受付やホームページのマイページメニューの閲覧を休止したが、閉館中も電話・eメール等によるレファレンスと障害者への郵送貸出は継続した。市民図書室設置の予約図書受取コーナーについては小中学校の休校に伴い休室、その他は受託者の状況に合わせて休室した。

3月17日に一旦再開したが、感染防止のため館内の座席を全て撤去、中央図書館は2号館全フロアと1号館2階を閉鎖した。館内では貸出・返却、複写サービスのみを実施、参考図書や新聞、雑誌最新号等館内閲覧用資料の提供を休止した。これにより中央図書館では郷土資料等の利用に支障が出て、苦情を受けた。電子図書館については、従来は必要である本人の来館がなくても子供のIDとパスワードの発行ができるよう要件を緩和した。

**【緊急事態宣言発令】**

4月7日政府による緊急事態宣言発令を受け、翌8日の市対応方針により4月9日～5月6日の閉館が決定、自動車図書館も含め閉館とした。4月28日には閉館を5月31日までに延長することとなった。返却ポストは開けていたため、返却された資料が予約に引き当たり、全館で4万冊以上の予約資料が滞留することとなった。北図書館では北区文化センターが閉館していたため建物玄関に臨時返却ポストを設置した。5月15日に市対応方針により緊急事態宣言解除を見越し、社会教育施設を順次再開することとなった。図書館ではまずフロアに溢れた予約資料を解消し館内に入っただけの状態とするため、16日から臨時窓口を設け図書の貸出を行った。在宅勤務期間で人員が少ないため、窓口は10時～15時とした。臨時窓口開始の決定により、再開の目途が立っていなかった予約図書受取コーナーから準備済みの資料を回収し、臨時窓口での受取を希望する方のは各図書館に搬送した。緊急事態宣言は21日に解除された。

**【緊急事態宣言解除後】**

5月29日からは、館内で本を選ぶことができるようにした。3月17日からの状態と同様だが、中央図

書館では館内閲覧用資料は事前の問い合わせにより提供した。予約受付やマイページメニューを再開し、通常の開館時間とした。また、自動車図書館は6月から巡回を再開した。

6月16日からは座席数を半分以下まで戻した上で、対面レファレンスを含む通常サービスを再開した。座席数削減への苦情は全撤去時を含めほぼないが、夏休み前頃から土日等は中央図書館閲覧室1が満席となり、利用をあきらめる姿も見られた。

閉館中や臨時窓口設置時には、返却期限や予約資料の取置期間を再開見込時まで延長した。また臨時窓口設置時には予約資料の準備ができている方に対し、葉書により貸出再開を通知した。6月半ばに入り、4月返却予定のものまでの予約資料の督促を開始し、7月半ばからは通常どおり督促を行っている。

7月、図書館主催行事を順次再開した。おはなし会はボランティアの方の意向を配慮していたが、再開したいと望む声が多かった。しかし部屋の構造上換気が難しく、再開できていない館もある。対面朗読は、安全に配慮しつつ順次再開されている。

### 2. 感染防止対策

**【感染防止資材の不足】**

1月30日に、従前より設置していたアルコール消毒液の数を増やし、利用者に積極的な利用を促した。2月頃には入手が難しくなり、5月の再開時には指定管理者独自で確保した館もあった。7月になり入手ができるようになった。

職員の感染防止対策として、窓口に出る職員は全員マスク着用とし、備蓄してあったものを地域図書館も含め配布した。こちら4月頃からは1日1人1枚の供給が難しくなり、洗って使用したり、自前のマスクを使ったりして対応した。

5月の臨時窓口設置時から毎朝の検温と手袋着用を行った。当初は検温機器の入手も難しかったが、文化施設に対し、局からサーモグラフィカメラ付きの検温機器を手配してもらった。手袋は伸縮性のあるビニール製のものを使っていたが、夏になり蒸れること、手に入りにくくなったことにより、滑り止め付の綿製のものに切り替えた。

**【窓口の感染防止対策等】**

窓口では前述の毎朝の検温、マスクと手袋着用に加えて、飛沫感染防止対策として、5月の再開時にビニールシートの衝立等を設置した。7月半ばからは火災にも強い、アクリル板製に順次入れ替えている。自動車図書館では衝立設置等の対策が難しいことから、フェイスシールドを着用している。

おはなし会等の行事では会場を換気し、フェイスシールドや衝立等を用い、参加人数を制限するなど、各館の状況により対策している。

館内では座席を半分以下に減らし利用者同士の距離を保つ、入館時や貸出・返却時には間隔を空け整列していただけるよう、床にマークやラインを施している。また3月以降換気のため常時窓を開放して

いるが、館によっては、入口ドアの開放のみとなっている所もある。7月に入り窓を開けることにより外気が入るため、特に空調設備が不調の閲覧室1において室温が上昇し、課題となっている。

#### 【感染防止の呼びかけ】

図書館利用者に対しては、手洗い、咳エチケット等を館内放送で啓発している。5月の再開時からは体調不良時の来館自粛や、マスク着用を啓発し、されていない方には紙製の簡易マスクを渡している。また、各カウンターにサーモグラフィカメラを準備し、体調不良の申し出があれば体温を計測できるようにしている。

座席を撤去していた期間は館内での滞在時間を30分以内に留めるよう要請するとともに、児童は13時から17時まで、成人はそれ以外の時間帯を利用推奨時間としていたが、現在は撤廃している。

冷水器は当初から使用中止としていたが、全市的な熱中症対策として健康局の要請で6月下旬～9月末まで、各館にウォーターサーバーを設置している。

### 3. 図書館閉館時等に行った業務

#### 【館内整備】

3月と4月の閉館時に、5月から6月にかけて予定していた蔵書点検を前倒しで行った。3月には中央図書館をはじめ7館が、4月には残りの東灘・灘・須磨・垂水図書館が行った。また、各館閉館中にしかできない大規模な配架調整や傷んだ図書等の除架作業、書架や館内のサインの見直し等を行った。

#### 【子供への読書機会提供等】

休校期間中も学童保育が実施され児童が多く利用していたことから、全児童館と学童保育コーナーに絵本を中心に約1,600冊を譲渡した。ホームページにはおすすめ本やぬり絵等児童向けコンテンツを掲載し、自宅でも楽しんでいただけるようにした。

電子図書館は4月末で試行期間を終了する予定であったが、非来館型サービスとして有効であることから、令和2年末まで継続して実施することとした。図書館閉館中に児童向けコンテンツを300タイトル増やし、さらに約830タイトルを新たに追加した。

#### 【在宅勤務】

緊急事態宣言下では極力自宅から外出しないよう求められ、本市でも会計年度職員や派遣職員を含め、出勤人数を3割以下に削減することとなった。臨時窓口設置時からは5割に戻し、通常開館時間となつてからは10割出勤が可能となった。期間中は滞っていた郷土資料関係のデータ入力や業務マニュアルの再確認、調査研究等を行った。感染が一旦落ち着いた後も、在宅勤務やフレックスタイム取得が推奨されており、取得している職員もいる。

### 4. 利用状況（別紙の挟み込み資料②を参照）

#### 【臨時窓口（3/3～3/15, 5/16～5/28）】

3月と5月の2回、臨時窓口で予約図書貸出のみを行った。3月の利用は再開時期が決まっていたため前年度の33%、5月は緊急事態宣言下だったため

か43%といずれも低調だった。

三宮図書館は仕事帰り等に利用する方が多いため、休業や在宅勤務が行われた緊急事態宣言下、他館に比べて利用が大きく落ち込んだ。図書館再開後も、利用の回復が遅い。

#### 【制限付開館（3/17～4/8, 5/29～6/14）】

座席を撤去し館内滞在時間を30分に制限していたことにより3月の入館者数は前年度の55%、貸出冊数は94%であった。また、5月の再開時には入館者数は48%、貸出冊数は88%で、いずれも長時間の滞在が難しい中、本を借りようと図書館に来館されたことがわかる。特に休校が続いていた影響か、児童書の貸出冊数が通常時を超える館があり、全体として児童書がよく借りられた。

#### 【制限緩和（6/16～）】

入館者数は6月に57%だったものが、7月には72%となった。半減はしたが座席が戻ったことで徐々に利用が増え、夏休み前からは学生の姿も多く見られるようになった。貸出冊数については、制限緩和と同時に少し落ち込んだが、7月に入り回復している。自粛ムードが薄くなってきたことや夏休みが近づき児童書がよく借りられているのが要因と考えられる。北神図書館については、昨年度はオープン直後で飛躍的な利用があったため、他館に比べ前年度比が低めになっている。

#### 【レファレンスサービス】

閉館/臨時窓口設置の間は、対面を伴わないレファレンスのみを行った。電話によるサービスは前年度の29～60%だったが、文書・FAX・eメールによるものは、件数自体少ないものの大きく伸びた。図書館再開後は対面でのレファレンスも再開し、6月の制限緩和後には全体として66%まで回復した。7月以降も対面によらないレファレンスの利用は多く、特にeメールによるものが顕著である。

#### 【電子図書館】

感染症拡大下、非来館型サービスとして全国的に電子図書館が注目された。3月に入り利用が増え始め、5月にピークとなり2月の3倍以上の貸出冊数となった。本人来館という登録要件を緩和したこと、新たにコンテンツを追加したことも要因である。図書館再開後も以前よりも多い状態を保持している。

### 5. 今後の課題

市民の知る権利を保障することは、図書館の最も重要な役割である。緊急事態宣言下で全国の図書館が使えなくなったことに対し、研究者等からの批判があった。当館はレファレンスサービスだけは継続したが、館内で直に資料を閲覧することに比べると十分とはいえない。感染防止対策と可能なサービスとのバランス、非来館のできるサービスの新たな形を模索する必要がある。

今回のことで、図書館が市民の生活に大きく根付いていることがわかった。何等かの形で資料を提供し続けることで、市民の期待に応えたい。

## 一神戸市立図書館条例の改正一

神戸市立名谷図書館の新設及び神戸市立三宮図書館のデザイン・クリエイティブセンター神戸への移転を予定していることから、令和2年第1回定例会(6月議会)に神戸市立図書館条例の一部を改正する条例を上程した。改正条例の主な内容は名谷図書館の設置・三宮図書館の位置変更で、原案通り可決された。名谷図書館の供用開始日は公布日から1年以内に、三宮の位置変更は公布日から3年以内に別途規則で施行日を定める。(総務係・竹中)

## 一市長部局への移管一

第9次地方分権一括法の中で、図書館法が一部改正され、地方公共団体の判断により、首長部局への移管が可能となった。これに伴い神戸市においては、令和2年4月1日より、図書館や博物館等の社会教育施設が教育委員会事務局から文化スポーツ局に移管された。これは、図書館が従来からの社会教育施設としての役割に加え、地域活性化・まちづくりの拠点としての役割も強く期待されるようになってきたためでもある。この移管により、健康・福祉、産業、観光など様々な分野との連携がこれまで以上に進み、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成、住民の学習と活動を支援する機能の強化ができると考えている。(総務係・竹中)

## 一西宮市立図書館との相互利用開始一

令和2年4月1日より、神戸市民による西宮市立図書館の貸出利用が可能となった。平成3年8月の「神戸市隣接市・町長懇話会」において確認された各市町の公立図書館の共通利用の実現について、本市は隣接市の住民の利用を受け入れ、一方で未実施の隣接市に対し長年働きかけを続けてきた。今回の西宮市での実施により、本市市民の利便性がさらに向上することとなる。(総務課担当課長・鎌田)

## 一名谷図書館・新垂水図書館アンケート調査一

新館整備計画に伴い、住民の方へのアンケート調査を実施した。期間は2月21日～3月31日。須磨・垂水の各図書館、区役所、予約図書受取コーナー等に設置したほか、webアンケートも用意。新型コロナウイルスの影響下、名谷分は大丸須磨店にも設置いただき、多くの回答を得た。名谷分1,403件(うちweb253件)、垂水分373件(同193件)。

(総務課担当係長・西山)

## 一予約図書自動受取機の供用開始一

都心・三宮の再整備に伴う三宮図書館の仮移転に先立ち、駅の近くにサービス拠点を確保するため、神戸市営地下鉄海岸線の三宮・花時計前駅に予約図書自動受取機を設置。6月26日より予約の受付を、

6月30日より図書の貸出を開始した。最大収容冊数は約1,000冊。利用時間は駅構内の開場時間と同じ5時30分から24時まで。取り置き期間は受取可能となった日から3日間。(企画情報係・高橋)

## 一電子図書館利用延長一

新型コロナウイルス対策として、4月30日終了予定であった電子図書館の試行期間を12月31日まで延長した。また、滞在時間を短くするため登録も簡易にできるようにした。閉館中でもネットで貸出可能なため、利用が倍増した。(総務課担当係長・秋定)

## 一INAC神戸より寄贈一

INAC神戸レオネッサ(株)アイナックコーポレーション)より、市内の文化・スポーツ施設へ殺菌成分を含む美容液「レスペア ヒアロクリーンローション」合計550本のご寄贈をいただき、5月27日(水)に当該施設を代表し、東灘図書館エントランスにて贈呈式を行った。(総務課担当課長・鎌田)

## 一RFI(情報提供招請)の実施について一

次期「神戸市図書館情報ネットワークシステム」の調達に向けて、システムに要求する機能の実現性、妥当性を確認するとともに、概算費用や適正な開発体制、スケジュール等を把握するため、「神戸市情報システム調達ガイドライン」に基づいて、令和2年5月8日から同年6月9日まで、事業者に対して広くRFIを公開実施した。(企画情報係・堀口)

## 一手帳一

人事 3.31 退職 ※は再任用

宮崎 恒子 (利用サービス課資料係)

※中西 正 (利用サービス課調査相談係)

4.1 人事異動 ()は異動先、※は再任用

※藤原 高広 (利用サービス課担当係長)

※菊本 智子 (利用サービス課市民サービス係)

4.21 人事異動

藪下 武彦 (行財政局庁舎課)

5.18 人事異動

北澤 拓実

(利用サービス課調査相談係・新規採用)

5.21 人事異動

松本 考至 (利用サービス課市民サービス係)

布川 沙紀 (利用サービス課市民サービス係)

三木 彩香 (利用サービス課調査相談係)

八尾 浩之 (利用サービス課資料係)

上田 亜弓 (利用サービス課資料係)

十都 恭子 (総務課総務係)

古川 幸栄 (行財政局税務部市民税課)

会議 6.18 市会文教こども委員会

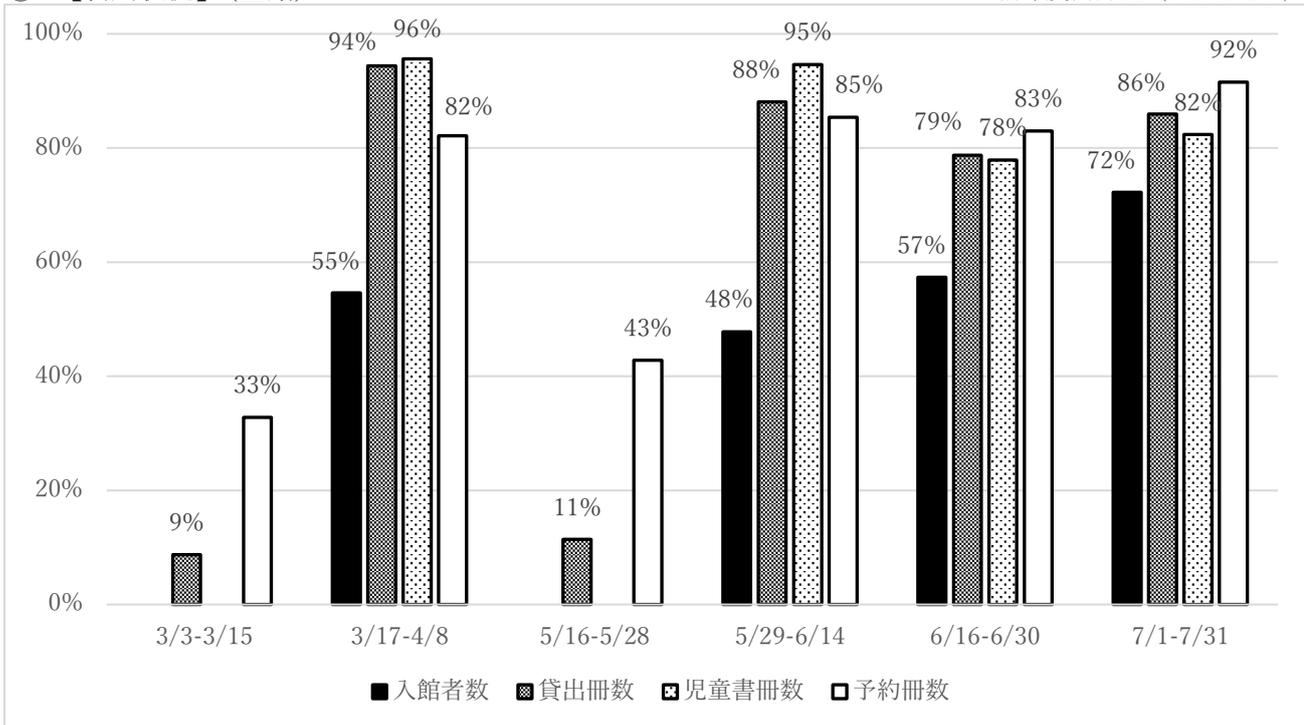
6.30 兵庫県図書館協会理事会

① 【新型コロナウイルス感染症対応の記録】

期間・開館状況	実施したサービス、対策等	神戸市の方針等
1/30(木)～ 感染対策拡充	通常サービス、行事等を全て実施 啓発(ポスター、ちらし) 消毒液利用啓発、職員マスク着用開始	1/29 大阪府で感染者確認 1/30にWHO「国際的な緊急事態」を宣言
2/27(木)～ 行事休止	通常サービスをほぼ実施 おはなし会等行事を休止、対面朗読休止	2/26に市が対応方針を出すことを急遽決定
3/3(火)～3/15(日) 閉館(臨時窓口開設)	臨時窓口での予約図書貸出、郵送貸出 電話・eメール・文書によるレファレンス 郵送複写サービスを神戸市民に一時的に提供 予約図書受取コーナー休止(市民図書室～6/15、王子・玉津南～5/31)※神陵台小は～6/30 電子図書館児童向けコンテンツ約 300 タイトル追加 蔵書点検(中央、三宮、兵庫、北、北神、新長田、西) 児童館・学童保育コーナーへの絵本譲渡	【2/7 指定感染症指定(政令)】 2/27 総理が全国の小・中・高校に春休みまでの休業要請 【2/28 新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針第1弾】※以下「市対応方針」 市有施設は3/3(火)～3/15(日)閉館 3/1 県内(西宮市)で最初の感染者確認 3/3 神戸市内で最初の感染者確認
3/17(火)～4/8(水) 開館(制限あり)	館内に立ち入ったの図書貸出 複写サービス、郵送貸出 対面レファレンスは簡易なもののみ 郵送複写サービスを神戸市民に一時的に提供 館内閲覧用図書・雑誌・新聞等の提供を制限 新型コロナウイルスに関する情報サイト集 HP 掲載 児童向けコンテンツ・サイト集 HP 掲載 閲覧室等を含め座席を全て撤去 中央館2号館全フロアと1号館2階を閉鎖 館内を常時換気、冷水器の使用休止 啓発(ポスター、ちらし、館内放送) 滞在時間を30分以内に制限 年代別利用推奨時間設定	【3/11 市対応方針第2弾】 図書館等は3/17(火)から開館 【3/23～4/6 市対応方針第3弾～第5弾追加】 図書館等は開館継続
4/9(木)～5/15(金) 全面閉館	電話・eメール・文書によるレファレンス 郵送複写サービスを神戸市民に一時的に提供 郵送貸出 予約図書受取コーナー休止(深江・北須磨・BRANCHI) 電子図書館試行期間を延長～12月末 蔵書点検(中央、東灘、灘、須磨、垂水) 館内整備 カウンターに衝立設置	【4/7 政府緊急事態宣言発令】 【4/8 市対応方針第6弾】 市有施設は4/9(木)～5/6(水)まで閉館 【4/28 市対策方針第7弾】 市有施設は5/31(日)まで閉館延長
5/16(土)～5/28(木) 閉館(臨時窓口開設)	臨時窓口での予約図書貸出 電話・eメール・文書によるレファレンス 郵送複写サービスを神戸市民に一時的に提供等 郵送貸出 予約図書受取コーナー再開(深江・北須磨・BRANCHI) 窓口職員手袋着用	【5/15 市対応方針第7弾改訂】 図書館閉館継続、5/16(土)から予約図書貸出のみ実施
5/29(金)～6/14(日) 開館(制限あり)	館内に立ち入ったの図書貸出 館内閲覧用資料の閲覧再開(要事前問合せ) 対面レファレンスは簡易なもののみ 郵送複写サービスを神戸市民に一時的に提供等 複写サービス、郵送貸出 予約図書受取コーナー再開(王子・玉津南) ※3/17～4/8の感染防止対策を実施 各館にサーモグラフィカメラ設置 体調不良時の利用自粛とマスク着用要請	【5/21 政府緊急事態宣言解除】 【5/22 市対応方針第8弾】 図書館は5/29(金)から開館、以降段階的にサービスの制限を緩和
6/16(火)～ 通常開館(制限緩和)	対面によるレファレンス等通常サービス実施 予約図書受取コーナー再開(市民図書室) 座席数半減 熱中症対策のため各館にウォーターサーバー設置(6/26～9/30) ※5/29～6/14同様の啓発、要請	【5/28 市対応方針第8弾改訂】 図書館は6/16(火)からサービスの制限を緩和
7/1(水)～ 行事再開	おはなし会等主催行事を感染防止対策が整い次第 順次再開 対面朗読を順次再開 カウンター衝立をアクリル板製に入替(7月半ば)	7/17 県「感染警戒期」に入ったと発表 7/23 県「感染増加期」に入ったと発表 7/29 県「感染拡大期」に入ったと発表 【7/31 市対応方針第9弾】 業種別感染防止ガイドラインを徹底 8/1 県「感染拡大期2」に入ったと発表

② 【利用状況】（全館）

前年度同月比（1日あたり）



令和2年の開館状況 3/3～3/15：臨時窓口、3/17～4/8：制限付開館、4/9～5/15：全面閉館  
5/16～5/28：臨時窓口、5/29～6/14：制限付開館、6/16～：制限緩和

入館者数（各館）

前年度同月比（1日あたり）

	中央	東灘	灘	三宮	兵庫	北	北神	新長田	須磨	垂水	西
3/17-4/8	41%	67%	75%	56%	71%	50%	69%	71%	71%	69%	66%
5/29-6/14	39%	65%	68%	50%	58%	50%	32%	62%	68%	61%	62%
6/16-6/30	56%	70%	72%	62%	65%	61%	51%	67%	69%	69%	68%
7/1-7/31	76%	75%	77%	67%	77%	76%	66%	76%	72%	68%	71%

貸出冊数（各館）

前年度同月比（1日あたり）

	中央	東灘	灘	三宮	兵庫	北	北神	新長田	須磨	垂水	西
3/3-3/15	4%	10%	10%	12%	7%	8%	9%	8%	7%	11%	8%
3/17-4/8	98%	100%	98%	88%	96%	95%	86%	100%	99%	93%	88%
5/16-5/28	6%	14%	13%	13%	12%	13%	8%	11%	11%	13%	12%
5/29-6/14	83%	100%	94%	84%	85%	85%	85%	85%	96%	85%	83%
6/16-6/30	68%	88%	86%	80%	75%	76%	73%	77%	86%	80%	77%
7/1-7/31	86%	92%	91%	84%	86%	88%	77%	80%	90%	84%	84%

児童書冊数（各館）

前年度同月比（1日あたり）

	中央	東灘	灘	三宮	兵庫	北	北神	新長田	須磨	垂水	西
3/17-4/8	99%	99%	100%	100%	91%	94%	86%	106%	94%	100%	84%
5/29-6/14	98%	106%	102%	98%	94%	88%	81%	87%	97%	93%	83%
6/16-6/30	70%	87%	85%	88%	76%	71%	65%	71%	83%	81%	73%
7/1-7/31	82%	82%	90%	90%	90%	80%	82%	68%	71%	87%	79%

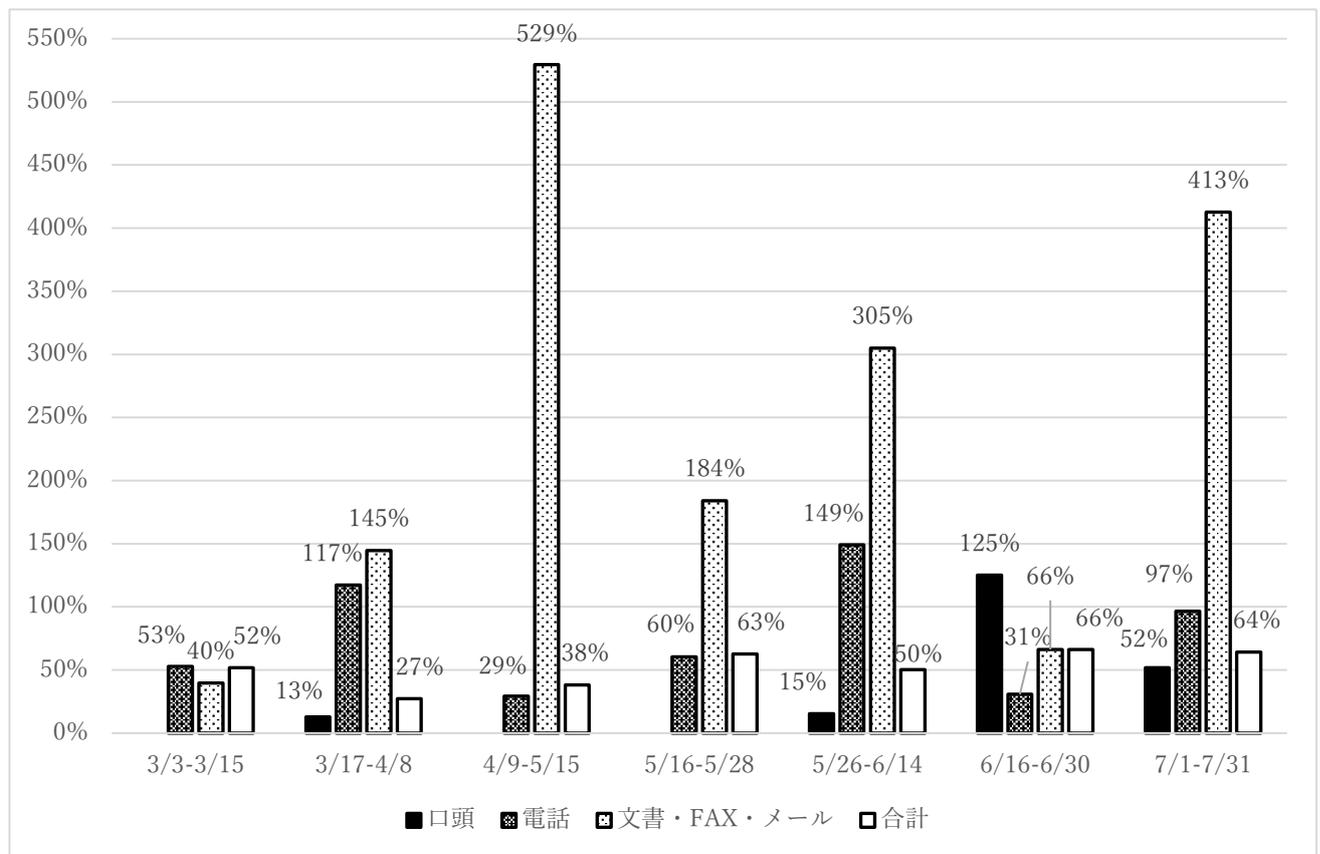
予約冊数（各館）

前年度同月比（1日あたり）

	中央	東灘	灘	三宮	兵庫	北	北神	新長田	須磨	垂水	西
3/3-3/15	28%	36%	33%	29%	27%	31%	47%	31%	32%	35%	30%
3/17-4/8	90%	86%	83%	76%	92%	86%	63%	85%	85%	84%	81%
5/16-5/28	48%	49%	38%	32%	44%	52%	56%	41%	49%	41%	44%
5/29-6/14	67%	97%	92%	81%	86%	77%	103%	79%	91%	83%	84%
6/16-6/30	58%	90%	93%	82%	83%	74%	104%	89%	90%	82%	76%
7/1-7/31	89%	106%	91%	81%	93%	88%	100%	86%	91%	89%	88%

【レファレンス利用状況】

前年度同月比（1日あたり）



令和2年の開館状況 3/3～3/15：臨時窓口、3/17～4/8：制限付開館、4/9～5/15：全面閉館  
5/16～5/28：臨時窓口、5/29～6/14：制限付開館、6/16～：制限緩和

【電子図書館利用状況】

前年度同月比

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
アクセス数	78%	117%	157%	203%	132%	82%
貸出冊数	80%	126%	192%	254%	125%	90%



予約図書受取臨時窓口の様子。  
 (左) 中央図書館、3/3～3/15  
 (右) 須磨図書館、5/16～5/28  
 予約資料の貸出と返却を行った。



緊急事態宣言発令による全面閉館時（4/9～5/15）の中央図書館（左）と東灘図書館（右）。  
 用意できた予約資料が予約者別などで並べられている様子。全館で4万冊以上、滞留した。



(左) 行事再開後（7/1～）の職員による  
 おはなし会（中央図書館、7/25）  
 ビニールシートの衝立とフェイスシールド